



子どものよりよい人格形成のために家庭でできること

2月13日、小林眞市長を会長とする「八戸市青少年問題協議会」が開催され、平成27年度の青少年健全育成の活動提言について協議し、取りまとめました。この提言は、八戸市の子どもの健やかでたくましい成長を願い、家庭、学校、地域社会、企業、民間団体、関係機関に推進していただきたいことをまとめたものです。

平成27年度 青少年健全育成の活動提言

活動提言「子どもたちは地域から育む」という視点による連携強化

〔提言内容〕

1 「さわやか 八戸 あいさつ運動」の展開

八戸市内すべての家庭、学校、地域社会、企業、団体等のあらゆる場面で、「さわやかなあいさつ」が飛び交うよう啓発・参加を呼びかける。また、家庭や学校で最低限の生活習慣を身に付けさせるための「返事をきちんとする運動」「履き物を揃える運動」と、クリーンなまちづくりを目指して「ゴミ拾い運動」を展開する。

2 青少年の健全育成の基盤となる「地域コミュニティ」の形成

- (1) 家庭や地域を巻き込んだ社会体験学習を展開する。
- (2) 青少年のボランティア活動の啓蒙を図るとともに、地域のボランティア活動への参加を推進する。
- (3) 社会人や地域人材の学校への活用を促進する。
- (4) 周りから子どもをサポートしていくために、日頃から地域住民や地域の諸団体、関係機関、学校などが連携し、情報を速やかに把握したり、巡回指導や声かけ活動をしたりする体制を整える。

3 健全な家庭づくりへの支援

- (1) 「家庭の日」運動等の実践を通して、健全な家庭づくりへの促進を図る。
- (2) 父親の子育て参画等を促進し、家庭教育の学習機会の充実を図る。
- (3) 子育てに関する体験や悩みが共有できる「乳幼児をもつ親たちの交流の場」の設定を図る。
- (4) 家庭での読書の推進を図り、子どもの豊かな心を育む。
- (5) 関係機関の広報啓発活動の内容充実と配付対象の拡充を図る。

4 体験活動の推進

- (1) 青少年団体における活動など学校外活動への参加を奨励する。
- (2) 自然体験活動を推進する。
- (3) 身近な体験活動の場の活用を図る。

5 いじめ問題、万引き、薬物乱用問題等、今日的な課題への適切な対応

- (1) いじめ問題の解決に向けた取組を図る。
- (2) 万引きやインターネットトラブル、喫煙、薬物乱用問題等への対応を図る。
- (3) 社会環境改善のための地域ぐるみの取組を図る。
- (4) いのちの教育を含めた「生き方に関する指導」の充実を図る。

今回の協議会では、青少年の健全な家庭環境づくりという視点から、主に「家庭での読書の推進」について協議しました。その中で、今年度から始まったブックスタート事業やマイブック推進事業についての状況を確認し、子どもたちのよりよい人格形成のために、家庭での読書の大切さや意義について話し合いました。

お子様が安全に安心して

インターネットを利用するために

近年、スマートフォンをはじめ、ゲーム機や携帯音楽プレイヤーなど簡単にインターネットに接続できる機器が増えています。ゲーム機や音楽プレイヤーでもスマートフォンと同じようなサービスやアプリを利用できる機器があります。このような中、子どもたちのインターネットの使い方は急激に変化しています。ゲームやアプリでの課金、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)、掲示板への書き込み、交流サイトなど、保護者が気付かないところで、不適切な表現や画像など、子どもの健全な成長に悪い影響を与える情報に触れる可能性があります。また、友達同士のトラブルや事件・事故に巻き込まれる事案も全国で増加しています。

このようなリスクを減らして、安全・安心なインターネット利用環境を実現するためには、保護者がインターネットの特徴を理解し、子どもたちを見守ることが大切です。

ここで、全国でインターネット利用に関して御講演されている高橋大洋氏(一般社団法人セーフターインターネット協会)のブログの記事を紹介します。高橋大洋氏は、八戸でも多くの研修会で御講演されています。家庭でのインターネット機器の与え方のヒントになると思います。

【ゲーム機は大人のものに】

4月の進級や進学を機に、我慢させていたわが子にもそろそろゲーム機を買ってあげる頃合いかしら、と考えている方もいらっしゃるかもしれませんよね。そして、いまやそうした機器はインターネットにつながるのが常識ですから何の備えもなく使わせるのは避けたいもの。ところが、「誕生日プレゼントで子どもに買ってあげたゲーム機。機器の設定でフィルタリングなどの機能制限をしようと思っていたのに、結局、機会が無いままになってしまって…」と話される保護者が少なくありません。確かに、キレイにプレゼント包装された新品のゲーム機を子どもが大喜びで開封したそばから、「まずは機能制限するからね」と取り上げるのは、親子ともに、かなりのストレスになりますよね。



そこで最近の保護者向けの研修会では、「お子さんにゲーム機を買ってあげるのをやめましょう」とお話ししています。これは、何も子どもにゲーム機を与えるなどということではなく、「所有者はオトナであると宣言する」だけで、色々良いことがあるよというご提案なのです。お目当てのゲーム機は、あくまでも「お父さんのもの」として買う。(もちろん「お母さんの」でも大丈夫!)そして子どもにはそれを貸してあげるという形にするのです。貸し出すといっても、厳密に「使いたいときだけ借りに来いよ」とまでする必要はなく、子どもに預けっぱなしでも構いません。でも、あくまでも持ち主はお父さん。だから、お店から買って帰ってきたゲーム機を箱から出すのもお父さん。最初に電源を入れるのもお父さんになります。

ごく自然に、「インターネットへの接続を制限する」などの保護者管理機能(メーカーによって、「保護者による使用制限機能」とか、「ペアレンタルコントロール」とか呼び方が少し違います)を設定することが出来るわけです。そして子どもに機器を渡す時には、「お父さんが使いたくなかった時は、すぐに返してもらからね」という一言も忘れずに。こうすれば、無理なく機能制限をかけた上で、子どものゲーム機の利用の様子を時々確認することも出来るようになります。その後、お子さんがプライバシー情報の発信を控えられるなど、ネット上で自分の身を守るようになってきたら、少しずつ機能制限を緩くしていきましょう。

ゲーム機はオトナのものに。ぜひお試しください。

(高橋大洋個人blog_自発能動 2014/4/28)